

令和 8 年 6 月橋本市議会定例会会議録（第 6 号）

令和 8 年 6 月 26 日（金）

議事日程第 6 号

令和 8 年 6 月 26 日（金） 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 2 号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について

日程第 3 議案第 4 号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 8 号 令和 8 年度橋本市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議員提出議案第 1 号 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書について

日程第 6 議員派遣の件

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 2 号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について

日程第 3 議案第 4 号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 8 号 令和 8 年度橋本市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議員提出議案第 1 号 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書について

日程第 6 議員派遣の件

議員定数 18 名

出席議員 16 名

1 番 森 下 伸 吾 君	2 番 板 橋 真 弓 君
3 番 岡 本 喜 好 君	4 番 梅 本 知 江 君
5 番 阪 本 久 代 君	6 番 高 本 勝 次 君
7 番 岡 弘 悟 君	8 番 田 中 博 晃 君
9 番 堀 内 和 久 君	10 番 垣 内 憲 一 君
12 番 小 林 弘 君	13 番 田 中 和 仁 君
14 番 南 出 昌 彦 君	15 番 辻 本 勉 君
17 番 石 橋 英 和 君	18 番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市長 平木哲朗君
教育長 今田実君
総合政策部長 井上稔章君
経済推進部長 三浦康広君
農業委員会事務局長
危機管理監 森下弘茂君
会計管理者 山本陽子君
教育部長 岡一行君
病院事務局長 池之内正行君
監査委員事務局長 兵衛一郎君
政策企画課長 辻本真吾君

副市長 小原秀紀君
病院事業管理者 古川健一君
総務部長 中岡勝則君
健康福祉部長 犬伏秀樹君
建設部長 石井隆博君
上下水道部長 堤健君
消防長 永井智之君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君
財政課長 三嶋信史君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 奨
議事調査係長 中井ユリ

議会事務局次長 森本和也
書記 帆足恵実

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は16人で定足数に達しております。

○議長（田中博晃君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から、令和8年6月19日付橋総第309号をもって追加議案1件が、議員13番 田中君ほか8人から、令和8年6月25日付をもって議案1件がそれぞれ提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、12番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について

○議長（田中博晃君）日程第2 議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長 13番 田中君。

〔13番（田中和仁君）登壇〕

○13番（田中和仁君）おはようございます。
委員長報告させていただきます。

去る6月18日の本会議において本委員会に付託された、議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例について を審査するため、6月19日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第2号は、橋本環境管理センター新施設建設に伴う橋本伊都衛生施設組合からの負担金の受入れ及び周辺環境整備事業の財源に

充てるため、橋本市橋本環境管理センター環境整備基金を設置するものである。

委員から、この基金は新施設の建替えが終わった後も存続していくのかとのただしがあり、基金自体は本事業の予定期間である令和8年度から令和10年度まで設置し、令和11年度に減債基金へ積み替えるとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中博晃君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 橋本市橋本環境管理センター環境整備基金条例についてを採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第3 議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る6月18日の本会議において本委員会に付託された、議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを審査するため、6月22日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第4号は、空き住戸の活用による家賃収入の増加及び定住促進を図ることを目的に、対象世帯の拡充、敷金額の見直しをするため所要の改正を行うものである。

委員から、本改正で入居者の資格に若者世帯を追加するにあたり、現状の1世帯につき1台の駐車場で足りるのかとのただしがあり、現時点では空き区画があるため、入居状況に応じて対応する。また、入居者募集にあたっては、必要に応じて近隣の駐車場情報の把握に努めるなど、入居申込者に寄り添った対応をしていくとの答弁がありました。

以上、委員長報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第8号 令和8年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（田中博晃君）日程第4 議案第8号 令和8年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

それでは、追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第8号の令和8年度橋本市一般会計補正予算（第3号）は、国の交付金を活用して、デジタル地域通貨ハシモに10%のプレミアム率を付加して発行することにより、市内での消費を喚起し市内事業者の支援を行うための経費として、総額2億3,695万円を増額補正するものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）おはようございます。今説明のあった地方創生臨時交付金3,110万1,000円ということで、あんまり、金額的には少ないんですけども、この中で10%のプレミアム商品券を選んだというか、これが一番有効であるというふうに決定した理由は何でしょうか。

それともう一つは、購入できる方が市内外問わずってなっているんですけども、少ない金額ですので、せめて市民に問うべきだったのではないかなと思うんですけど、その二点についてお願いします。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず一点目のなぜこの事業にしたかというところでございますが、今年、当初予算のほうで、生活者支援ということでハシモを利用したんですけども、主に生活者支援を中心にハシモを利用しまして、75歳未満の方に1万円のクーポン、クーポンというかデジタル通貨を配布したというところもございました。この3,100万円をどう使っていこうかという議論の中で、今回、事業者支援に使うのが適当であろうというところ、ナフサの関係もございましたので、という中で、できるだけ市内へ経済循環としてお金を回すことが適切じゃないかという議論がございましたので、今回事業者支援として、ハシモ2万人分1万円というところで配布させていただくことに決定させていただきました。

もう一つ、市内の方に限定すべきじゃないかというところやっただんですけども、これはいろんなご意見、議員の皆さまからも頂いております。

今のシステムというか制度の中で市内、市外の率というのが、現在、全体を100とした場

合に86.2%が市内の方がカードなりアプリを持っている状況です。市外の方が13.8%持っている状況ですので、主に市内の方が利用いただけるんじゃないかというところが一点。

それから今後、広報等のやり方によって、できるだけ市内に回るようにはしたいというところがございます。ただ、当然市外の方も買える状況にはなると思いますので、これは外貨の獲得という意味で、事業者支援の中では実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君） 5 番 阪本君。

○5 番（阪本久代君）今ので、何というか、今回は事業者支援にということなんですけど、今一番困っている建設業であるとか、そういうところには回らないん違うかなというのが一点と、それと市外業者もカード、市内のほが多いからということなんですけど、やっぱり何というか、とにかくこの交付金、あまりにも少ないと思うんですよ。その中で市民に有効にということになったら、やっぱりちょっと差をつけるべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）建設業等が困っているというお話につきましては、国への要望等を行うことで、しっかり流通経路の確保というのを行っていきたいと考えています。

今回ハシモにしたのは、先ほど経済推進部長からもご答弁させていただきましたが、やっぱり、少ないというと語弊があるかもしれないんですが、限られた財源の中で一番有効的に市民の皆さんも含めてサポートできる体制というのがこの体制ではないかと判断したところでございます。

○議長（田中博晃君） ほかにありませんか。

13 番 田中君。

○13 番（田中和仁君） お願いします。プレミアム分についてちょっとお尋ねしたいんですけども、10%プレミアム分つけていただいて、今回はそのプレミアム分10%が地元店舗ですということなんですね。使えるお店は大型店舗も含まれて、やっぱり仕入れするとなると、他府県に仕入れ代を支払うということで流れていくということもあるのかなと。一方で、市民も大型店舗で使いたいよという要望もありますので、ここは当局は非常に悩ましいところではあるんだけど、やっぱり目的からすると、地元店舗の割合を、昔もって50%50%ぐらいだったと思うんですよ、紙のときはね。ちょっとごめんなさい、定かじゃないこと言いました。

そういうことを考えますと、今後この地域通貨のプレミアム分を、プレミアム分というか、地元店舗なのか共通分なのかという割合を今後どうしていかれるのかというのを伺いたいです。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

できるだけ地元の店舗で使っていただくというところは課題としては持っております。例えば、ちょっと今までの実績を申し上げますと、令和6年度、これ2億円にプレミアム20%つけて2億4,000万円というのをデジタル地域通貨として配布させてもらった結果、2億4,000万円のうち地元での還元率というんですか、地元店舗での利用率というのは約4割でした。令和7年度、これまだ決算を頂いてないんですけども、見込みとしまして、だいたい35%が地元店舗の利用率。これ、全体として6億円ハシモを発行しておるという状況になっております。なので、実際、皆さんはプレミアム分だけを地元店舗で使っているんじゃなくて、自分でチャージされた分も

地元で使っておるという現状がございます。

ただ、やっぱりその六十数%、3分の2というのは大規模店舗で使っているというところもございますので、今後の課題として、制度を見直ししながら、できるだけ地元店舗で使ってもらえるような形にできないかということで、今後の課題として捉えておる、そういう状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）よろしいですか。ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）だいたい分かりました。否定するものではないんですけど、過去の当然調査研究はしておると思うんですけど、発行した数を100と仮定したら、未使用の部分が残ったりしないのかなっていつもちょっと思っちゃったりするんで、その辺、答弁ください。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

これまでの実績見ますと、令和6年度、全体に対して利用率、利用額というのは99.5%、令和7年度についても、現在のところ99.6%というところで、ほぼ使用していただく状況になっています。

というのが、やっぱり余っているところとか、期限が迫ってまだ使っていない場合、こちらからかなり勧奨をかけているという状況。アプリを通じてでもやっているという状況がございますので、その結果、できるだけ使っていただいているという状況がございますので、今後、この分につきましても、できるだけ余ってこないとか、利用していただけるように啓発に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 令和8年度橋本市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提出議案第1号 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書について

○議長（田中博晃君）日程第5 議員提出議案第1号 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経

済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

13番 田中君。

〔13番（田中和仁君）登壇〕

○13番（田中和仁君）皆さん、こんにちは。朗読をもって、よろしくお願いいたします。

不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書。

不安定な中東情勢の影響により、原油価格の上昇が続く中、包装材、建築資材及び医療資材などの原油を基礎原料としたナフサ関連資材の高騰も続いている。加えて、供給不安による供給の偏りや流通の目詰まりも起こり、販売休止品目も増加するなど、資材調達環境は一層不安定化している。

こうした影響は、製造業や建設業、物流業、農林水産業、医療現場などの幅広い分野はもちろんのこと、広く市民の暮らしにも波及しており、地域経済や市民生活に大きな影響を与えている。

本市においても、これら各分野の関連団体からは、ナフサ関連資材の供給不安及び供給の著しい停滞により、事業継続やインフラ及び地域医療体制の安定的な維持に支障を来しているとの声が高まっている。

また、事業者においては、コスト高にありながら価格転嫁も困難な状況に直面していることから、資金繰りへの支援なども必要な状況に陥っている。

このまま原油価格の上昇及びナフサ関連資材の供給不足が長期化すれば、地域経済の落ち込みにとどまらず、地域インフラの崩壊及び市民の生命を脅かす状況になることも非常に危惧される。

よって、国においては、地域経済の安定化及び市民の生活と暮らしを守るため、強力なリーダーシップの下、下記事項について緊急かつ実効性のある対策を講じられるよう強く要望する。

1．事業者並びに市民がナフサ関連資材の供給不安を解消できるよう、サプライチェーン情報の調査・現状把握を早期に行い、事業者、市民並びに地方自治体に情報の共有ができる仕組みを構築し、供給偏在や流通目詰まりの早期解消を図ること。

2．地域インフラの崩壊を防ぐため、最優先供給の適用範囲に公共工事等における関連資材についても対象を拡大するとともに、現場において迅速かつ安定的に資材を確保できるよう、その手続きの簡素化等に努めること。

3．市民の生活を守る地方自治体発注の工事において、資材不足及び物価高騰の影響により事業が中止・中断することなく円滑に行われるよう、価格転嫁及び物価高騰に伴う増額負担分を国費で補填するなどの財政的措置を速やかに講じること。

4．地域経済及び地域雇用の安定的な維持・確保を図るため、原油価格の高騰によるナフサ関連資材の不足等により影響を受けている事業者に対し、事業継続給付金や物価高騰分を補填するための制度を早急に構築すること。

5．不採算診療部門を担うなど、平素から安心・安全な地域医療の確保に努めている自治体病院の経営は圧迫されており、安定的かつ継続した医療運営を維持するため、ナフサ関連資材の安定的な確保及び原油価格高騰分を補填するための直接的な補助制度等財政支援を早急に構じること。

6．物価高騰から市民の暮らしを守るため、実効性のある負担軽減策を速やかに講じること。とりわけ、物価高騰の影響を強く受ける

低所得者、年金生活者及び子育て世帯などに対する支援に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。橋本市議会。

意見書提出先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣、こども家庭庁長官。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中博晃君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

日程第6 議員派遣の件

○議長（田中博晃君）日程第6 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（田中博晃君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許しま

す。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 6月市議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、提案させていただきました案件に対し、慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程において頂いたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分その意を踏まえ調査、研究を重ねるとともに、ご承認いただいた予算を効果的に執行してまいります。

先日、薩摩地方で発生した線状降水帯による大雨並びに岩手県沖を震源とする地震により、各地において市民生活や交通機関など、多大な影響が及んでいます。被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、早期の回復、復旧をお祈りいたします。

さて、本格的な梅雨の時期を迎え、雨に洗われた緑が一層鮮やかに映える季節となりました。先日開催されましたあじさいまつりでは、多くの皆さまが美しい風景の中で心安らぐ時間を過ごされており、大変うれしく思います。

これから夏本番を迎えます。各地域では夏祭りや盆踊りが開催され、8月1日には、本市の夏の風物詩である紀の川橋本SUMMER BALL 2026を開催いたします。多くの企業や事業所、市民の皆さまに協賛金のご協力を頂き、一尺玉を含む約3,000発の花火を打ち上げる予定です。開催に際し、この趣旨にご賛同いただいた方々に心より感謝を申し上げます。

ます。

本大会から新たな取り組みとして、有料観覧席の販売を6月22日から開始しております。

これは、快適に観賞していただくとともに、運営の資金とさせていただき、この夏祭りが末永く後の世代に受け継がれるように実施するものです。

議員各位におかれましても、当日は会場にて迫力ある花火をご堪能いただければと存じます。

また、今年度も7月21日から市政報告会を開催いたします。「未来へつなぐまちづくり～市民の皆さまとともに～」をテーマに、市政の現状や今後の展望を直接お伝えするとともに、市民の皆さまと意見交換を行い、市政運営に反映させていきたいと考えております。今後もより開かれた信頼される市政を推進してまいります。

現在、台風の接近が予想されております。議員各位をはじめ、市民の皆さまにおかれましては、今後の気象情報に十分ご留意いただき、早めの備えと安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

雨の多い天候が続くと思いますが、どうかご自愛の上、今後とも積極的なご意見を頂きますようお願い申し上げ、6月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）これにて、令和8年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時00分 閉会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田中博晃
6番議員 高本勝次
12番議員 小林弘